2614110211

別表【入札情報】　　（ 令和8年11月20日 ）森町告示第 171 号

1	調達案件番号		26-141-1021-1
2	入札方式		制限付一般（事後審査）
3	工事（業務）概要	工事（業務）名	森町特定環境保全公共下水道赤井川枝線管渠新設工事(単独その1)
		工事（業務）場所	森町字赤井川
		工事（業務）内容	開削工　L=150.00m、第1号マンホール設置工　1箇所、小型マンホール設置工　3箇所、汚水桝設置及び取付管工　9箇所、付帯工　1式
		予定工期（履行期間）	契約締結日の翌日から 80日間
4	入札書比較価格	予定価格×100/110	事後公表
5	発注方式	単体・共同企業体	単体企業又は経常共同企業体
		構成員の数	－
6	入札参加資格	工種（業種）	土木一式
		等級	A・B
		所在地	森町に本店を有する者（その営業所において、発注工種に係る建設業許可を有する者）
		施工（履行）実績 ※施工実績として共同企業体による工事を記載する場合は、出資比率が２０％以上であること。	過去15年間（平成23年4月1日以降に工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限る。）において同種・同規模の官公庁発注の元請け（共同企業体の場合は出資割合が20%以上）としての施工実績があること。 ただし、同種とは下水道管渠開削工事をいい、規模は当該工事開削延長の1/3以上あること。
		技術者	主任技術者又は監理技術者を配置すること。 （申請者と３箇月以上の雇用関係があること。）
		当該工事に係る設計業務委託の受託者	㈱ホクスイ設計コンサル
		その他	令和7・8年度森町競争入札参加資格審査申請　（建設工事）において、　土木一式　に登録されていること。

2614110211

別表【入札情報】　　（ 令和8年11月20日 ）森町告示第 171 号

7	入札に関する提出書類等	入札時（持参）	・ 入札書（代理人の場合は委任状必要） ・ 様式第２号 制限付入札参加資格申請書（事後審査型） （入札日の 午前8時50分 から 午前9時20分 までの間に会場入口で受付けます。） ・ 工事費等内訳書 （入札書と同時に提出）
		落札候補者決定通知後（落札候補者のみ）持参	・ 様式第４号 制限付一般競争（事後審査型）審査書類提出書 添付書類 ・ 様式第５号 配置予定技術者調書 ・ 様式第６号 同種工事等実績調書 ・ 様式第７号 特定関係調書
8	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札保留して行う。）
		申請書提出	入札時持参　上記７参照
		審査書類提出期限	落札候補者決定通知書に記載する期限 （落札候補者のみ通知する。）
9	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電報によるものは受け付けない。
		請求先及び期限	請求先：森町契約管理課契約管理係 入札参加資格不適格通知書に記載する。
		その他	説明を求めた者に対しては、書面により回答する。
10	設計図書の閲覧及び貸出し	閲覧期間	告示日から入札の前日まで
		方法等	・ 森町公式ホームページからダウンロード可 （http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/　） ・ 森町契約管理課において印刷物又は電子ファイルを貸し出す。ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等で記録が１回のみ可能なものに限る）は参加希望者が用意すること。 希望者は、契約管理課へ直接又は電話による申込みを行い、貸出し日時の指定を受け設計図書貸出申請書を提出する。
11	設計図書に対する質問	提出方法	書面によるものとし、持参又はＦＡＸ（01374-2-3244）
		提出先及び期限	契約管理課へ 令和8年11月25日 までに提出
		その他	質問に対する回答は入札の前日まで閲覧に供するほか森町ホームページに掲載する。
12	入札及び開札の日時・場所等	入札・開札日時	令和8年12月2日 （ 午前9時30分 ） （入札参加資格審査申請書の受付は、会場入口において入札日の 午前8時50分 から 午前9時20分 まで行います。なお、受付しない者は入札に参加できません。）
		場所	北海道茅部郡森町字御幸町144番地１ 森町役場　本棟２階　大会議室
		提出方法	持参　前項７参照
13	最低制限価格の設定及び落札者の決定方法		予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、入札参加資格の審査後決定する。

2614110211

別表【入札情報】　　（ 令和8年11月20日 ）森町告示第 171 号

14	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札決定の通知日から７日以内 （最終日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は翌開庁日）
		入札保証金	免除
		契約保証金	契約金額の100分の10に相当する額以上を納付 ただし、金融機関等の保証、履行保証保険、公共工事履行保証証券等によることができます。
15	前払金及び部分払金	前払金	４割以内（請負代金額300万円以上かつ工期50日以上の場合）
		中間前払金	２割以内（前金払後、２割の範囲内で追加する。）
		部分払金	無
16	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第９条第１項に規定する対象工事		対象工事
17	注意事項		※告示文及び入札心得を参照すること。 ※落札決定者は契約締結までに消費税等課税事業者等の申出書を提出する必要があります。 ※入札回数は初回を含め３回までとします。 ３回実施後、落札候補者が決定しない場合は原則再入札とします。　ただし、随意契約に移行する場合がありますので、見積書も用意願います。 （随意契約に移行した場合は、委任状の記載事項に見積りに関する権限も必要です。） ※本入札は、工事費等内訳書の提出を全ての入札参加者に求めますので、入札告示本文７に留意し提出してください。なお、提出がない場合又は不備がある場合は入札無効となる場合があります。
18	施行担当課及び電話番号	施行担当課	上下水道課
		電話番号	01374-2-0985